

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【建築都市局計画部都市計画課】

2

## 北九州市公告第 579 号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 30 年 8 月 23 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 平成 30 年度 北九州市基本図作成業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から平成 31 年 2 月 28 日まで
- (4) 納入場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北九州市建築都市局計画部都市計画課

### (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 60 号）第 7 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。また、登録している業種が航空測量であること。
- (3) この公告の日の前 5 年間に数値地形測量業務を地方自治体等の官公

庁から受託した実績のあること。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。

(5) 配置予定の管理技術者は、測量士の資格を有する者とし、福岡県内に常駐していること。この場合において、管理技術者は、「空間情報総括監理技術者」又は「地理空間情報専門技術者 写真測量」の資格を有していること。

(6) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

イ 日時 公告の日から平成30年9月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書等の交付方法 前号に示す場所及び期間において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込みを提出する場所及び提出期間

ア 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局計画部都市計画課

イ 提出期間

(ア) 持参の場合

公告の日から平成30年9月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。

）の毎日午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で平成30年9月6日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格の確認の結果は、平成30年9月13日までに通知する。

#### 4 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札日時 平成30年9月20日 午後2時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所地下2階第2入札室

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行する。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建築都市局計画部都市計画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2451